

令和3年4月1日現在

新型コロナウイルス感染症への対応

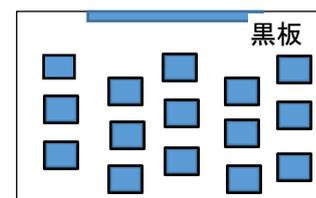
みなみ小学校

1. 毎朝の検温・風邪症状有無の確認

- ・「健康チェックカード」を、毎日家庭で記入・提出してもらう。
- ・登校時、教室に入る前に、廊下で先生が「健康チェックカード」を確認する。(分担は教務より)
⇒風邪症状がある児童・発熱（平熱より+1℃以上高い場合）は、保健室に移動し、家庭に連絡する。
⇒検温やカードを忘れた児童は、教室前廊下で検温・体調の確認を行う。
（どちらも教室に入る前に移動。）
- ・体温が高めの児童（37℃以上・平熱より+1℃以上高い場合）は、業間や給食前等に検温し、上がっていないか確認する。
- ・校内で発熱や風邪症状等が確認された児童は、早退とする。
- ・登校時、教室に入る前に、全員手指をアルコール消毒。

2. 教室

- ・机の配置は1列ずつとし、全員前向きにする。できるだけ離す。
（コの字や2人組など、机をつける形態にはしない。）
- ・グループによる話し合いは、机の距離をとって実施。
⇒マスク着用。短時間で。できる限り距離をとる。大声で話さない。の対策をとれば実施可。



3. 石けんによる手洗いの徹底

- ① 登校時 ② 外から教室に入るとき ③ 給食前・後 ④ トイレの後 ⑤ 清掃後
⑥ くしゃみをしたり鼻をかんだ後 ⑦ 共用教具（図書室の本等）に触れる前・後
- <ハンカチについて>
- ・清潔なハンカチを必ず持参する。（貸し借りはさせない。）
※健康観察時に“ハンカチチェック”を行う等、指導を。

4. 換気の徹底

<窓を開けて換気>

- ・寒さ暑さが厳しくない限り、基本、窓は開けておく。
- ・空調利用時にも、常時、空気が通るように窓を2方向少しずつ開けておく。
⇒廊下側と窓側を対角に、10～20cm開ける。廊下の窓は開けておく。
（上の小窓や廊下側の欄間を全開にする、などの工夫も。）
- ・常時換気が困難な場合には、30分に1回、数分間程度、窓を全開にする。
→休み時間には、両側の窓を広く開け、換気を行う。

<空気清浄機の活用>

- ・教室前方の廊下側が望ましい。（教室の配置や安全面を考慮し、配置。）

<加湿器の活用>（冬期）

- ・湿度50～60%が望ましい。

5. マスクの着用の徹底

- 学校では、近距離での会話や発声が必要な場面が多いため、必ずマスクを着用する。
- マスクがない児童には、保健室よりマスクを提供する。予備を持参するよう声かけ。
- 外で遊ぶときにも基本はマスクをつけていく。走ったり息苦しいときには、はずしてよい。
- 外で遊ぶときや体育時、マスクをはずす時には、飛沫のかからないよう、十分な距離（2m以上）が保てるよう配慮する。
特に、暑さ指数が高い日には、マスクをはずすよう声かけをする。
（教職員は、体育時は着用。十分な距離を保てる時は、はずす。）
- マスクは教室ではずした時には、名前を書いたビニール袋（巾着袋）に入れ、机の横にかけ
る。（袋は家庭で準備）
- 予備のマスク2枚をランドセルに入れておくよう指導する。（落としたり忘れたときのため）
- 登下校時は、マスクを着用。（夏期を除く。）

6. 歌について

- 朝や音楽の時間の歌は、十分に感染症の対応をとった上で実施。
（詳細は「各教科における指導の在り方」を参考）
- リコーダー・鍵盤ハーモニカ等（口をつける楽器）は、十分に感染症の対応をとった上で実施。（詳細は「各教科における指導の在り方」を参考）

7. 調理について

- 家庭科の調理実習は、十分に感染症の対応をとった上で実施。
（詳細は「各教科における指導の在り方」を参考）

8. 給食

<準備>

- 石けんでの手洗いを確実にを行う。（特に給食当番の手洗いは、教職員が立ち会い確認する。）
- 給食前に、全員アルコール消毒をする。
→消毒後、特に給食当番は、顔やマスクを触らないよう指導する。
- 配膳時には、全員必ずマスクを着用する。
- 咳・喉の痛み・だるさ等がある児童及びマスクのない児童は、給食当番を交代する。
- 児童の机は、毎日給食前に雑巾で水拭きをする。雑巾は、日に当たる場所に干す。
- 配膳台は、ワゴンにのせてある台拭きで拭く。（給食室で毎日塩素消毒。）
- 箸やスプーンを配る人は、口に入る部分に触れないよう注意する。

<喫食中>

- 机は前向きのまま。
- 「いただきます」「ごちそうさま」の一斉発生時は、マスクを着用。
- 給食中に出歩かない。
→おかわりは、先生が行う。減らすために出歩くのも不可。
- 給食中の会話は、できるだけ控える。
- 机上にハンカチをおいて、咳やくしゃみをする時には口をおさえる。
（特に症状が出そうな人）

<片付け>

- 片付けの際にも、全員マスクをする。
- 片付けは、自分の食器は自分で戻す。（他人の使った食器には触れない。）

- ・残菜は、各自が自分の箸やスプーンを使って食缶に戻すか、教職員が行う。
- ・片付け後、給食当番は、手をアルコール消毒をする。

<歯みがき>

- ・なるべく口を結んで行う。 ・歯ブラシを小刻みに動かし、大きく動かさない。
- ・前歯裏側のかき出し磨き（縦みがき）はしない。
- ・うがいの際に、水道に密集しないよう、配慮する。（同時に手洗いも行う。）

9. 休み時間は

- ・できるだけ、外で遊ぶ。（室内では読書など一人でできること。密着しないように）
- ・雨天時も、カードゲームなど、近距離でにぎやかになる遊びはしない。
- ・外でも、人が密集するような遊びは避け、一定の距離を保つ。
- ・お互いの体が接触するような遊びは行わない。
- ・直接人の肌に触れるような遊びはしない。（手をつなぐ・ハイタッチは不可）

10. 児童への指導

- ・マスク・換気・手洗いについて、児童に指導する。
- ・他にも、咳エチケット・抵抗力を高める（栄養・睡眠）も重要であることを指導する。

11. 共用部分・共用物の消毒について

- ・多くの児童が手を触れる場所は、児童下校後、毎日消毒を行う。
（逆性石けん使用。消毒担当者が行う。）
（ドアノブ・スイッチ・手すり・水道の取手・トレイのレバー・職員室の共用部分）
- ・風邪症状が出た児童の机・椅子は、拭き取りを行う。
- ・共用物は、使用前後の手洗いの徹底